

児童指導補助員 確認シート

令和 年 月 日

氏名（自署）

「そう思う」「できる」場合は確認欄に□を入れてください。

項目	確認欄
1 江東区の職員としての自覚を持ち区の職員としてその職の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為は行わない。	
2 服務規律を遵守し、前向きにかつ意欲的に業務に取り組むことができる。	
3 主任指導員や正規職員、会計年度任用職員（児童指導員）の指示に誠実に従うことができる。また、事故や想定外のことにおいて正確に報告・相談できる。	
4 江東きっずクラブ事業が担う役割を理解している。	
5 こどもの権利を尊重し、一人ひとりに対して丁寧に対応ができる。	
6 児童の安全安心を第一に考え、事故を未然に防ぐため、他の職員と連携しながら業務に取り組むことができる。	
7 業務上知り得た情報を業務目的以外で使用してはならず、また、その情報を第三者に開示したり、無断で複製・持ち出したりしてはならないことを理解している。（退職後も同様）	
8 児童や保護者とSNSや業務外で交流しない。業務に関することはSNSに投稿しない。	
9 児童・保護者・教職員（学校内）・来訪者に自ら明るく挨拶できる。	
10 児童や保護者の顔と名前を覚えることができる。	
11 児童の動きや声に速やかに反応することができる。	
12 児童の健康な心と体を育むため、季節を問わず室内外で運動や活動をすることができる。	
13 校庭で1、2時間程度立って児童の見守りや支援ができる。	
14 きっずクラブの活動場所等の清掃、環境の整備等で、脚立等に上がることができる。	
15 児童の見守り中に座位の姿勢や、座位の姿勢からすぐに立ち上がる、階段を昇り降りする等の動きができる。	
16 業務上で取り扱う重量物（座卓等）を持ち、その状態で移動することができる。	